

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年12月7日

2. 認定事業適応事業者の名称

東亜薬品工業株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2023年3月

終了時期：2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

設備増強による効率的なエネルギー利用については、当初2023年度3月稼働を予定していた10t培養タンクと周辺設備が、2023年5月に完成し、稼働開始した。

また、省エネ設備等導入による環境への負荷低減については、館林事業所の既存建物のLED照明更新を進め、ほぼすべてLED照明となった。

4t培養タンクは2023年11月稼働を予定していたが、10t培養タンクの工期遅れに伴い、2024年11月に延期となった。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度の炭素生産性は、基準年度と比較して4.9%の向上にとどまった。計画では9.8%の向上としていたが、売上、付加価値額ともに計画を上回ったものの、夏場の気温が高く推移（基準年度平均25.3℃、2023年度平均28.2℃）したことで空調使用量が増加し、計画には至らなかった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度は、経常利益を計上した。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2023年度は、10t培養タンクと周辺設備が5月に完成、事業供用している。当該資産については、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けた。